

借用証書の訂正方法について

※ 借用金額を訂正したものは受付できません!

➔ 育英会へ再発行の依頼をしてください。

B 奨学資金借用証書の「借用金額」欄上の「借入期間」～の訂正は可能です。

○ 訂正可能

× 訂正不可!

■ 署名の訂正方法

注) 訂正する方のハンコを押してください。

- 借用人欄の訂正 ➔ 借用人欄のハンコ
- 連帯保証人欄の訂正 ➔ 連帯保証人の実印

- 親権者父欄の訂正 ➔ 親権者父欄のハンコ
- 親権者母欄の訂正 ➔ 親権者母欄のハンコ

■ ハンコの押し直し

不鮮明な場合や違うハンコを押してしまった場合などは、枠内の余白部分に押し直してください。

大阪府育英会 採用貸付課 ☎06-6357-6272